

平成24年第4回竜王町議会定例会（第3号）

平成24年12月21日

午前9時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（3日目）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 今後の竜王町の目標人口14,000人を目指して…………… 西村公作議員
- 2 河川、道路、橋梁等の総点検について…………… 内山英作議員
- 3 地域包括支援センターの総合相談支援について…………… 内山英作議員
- 4 権利擁護事業について…………… 内山英作議員
- 5 E社の新規の許可申請と町の環境基本条例制定について…………… 若井敏子議員
- 6 子宮頸がん予防ワクチン接種の補助枠拡大について…………… 若井敏子議員
- 7 三次市に学んで福祉施策の充実を…………… 若井敏子議員
- 8 空き家対策の具体的施策について…………… 古株克彦議員
- 9 大震災時の飲料水等に井戸水や湧き水の利用について…………… 竹山兵司議員
- 10 6次産業等について…………… 竹山兵司議員
- 11 行政の通信用封筒への広告掲載等について…………… 竹山兵司議員
- 12 (仮称)竜王岡屋工業団地開発に伴う地元地区の課題について… 松浦 博議員
- 13 財政健全化の取り組みは万全なのか…………… 山田義明議員

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

11番	菱田三男	1番	小森重剛
-----	------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	教 育 長	岡谷ふさ子
会計管理者	赤佐九彦	総務政策主監	福山忠雄
住民福祉主監	田中秀樹	産業建設主監	村井耕一
総務課長	奥浩市	政策推進課長	杼木栄司
生活安全課長	若井政彦	住民税務課長	犬井教子
福祉課長	吉田淳子	健康推進課長	嶋林さちこ
産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人	建設水道課長	竹内修
教育次長	山添登代一	学務課長	市田太芽男
生涯学習課長	田邊正俊		

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	松瀬徳之助	書 記	臼井由美子
--------	-------	-----	-------

開議 午前9時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成24年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡潔明瞭に要旨のみ願います。発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 10番、西村公作。

平成24年第4回定例会一般質問。質問事項、今後の竜王町の目標人口1万4,000人を目指して。

昨年の第4回定例会においても同様の質問をしました。ところが、竜王町のまちの将来を見据えた第五次総合計画が、「ひと育ち、みんなで煌めく交竜の郷」を目指してスタートをしたにもかかわらず、きょう現在までその計画に沿ったまちづくりがされているとは思えません。そこで、次の質問をします。

1、役場周辺のフレンドタウンを核施設として、これにつながる住宅建設や道路整備はできないか。

2、既存集落周辺での住宅建設は、二世帯住宅など若者定住を図り、地域を活性化するためにぜひ実現したいと考えるが、どのような方策があるか。

3、町が主体となって集合住宅を建設する計画はあるか。また、民間企業での建設計画はあるのか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 西村公作議員の「今後の竜王町の目標人口1万4,000人を目指して」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の役場周辺のフレンドタウンを核として、これにつながる住宅建設や道路整備ができないかということですが、庁舎周辺を竜王町の核と

して整備を行うためにタウンセンターエリアとして位置づけまして、まずは、総合庁舎周辺地区地区計画の都市計画決定を行い、町民の生活利便性の向上を図るため、商業施設の誘致を行ってきたところであります。

あわせて、公共施設においても平成20年度より、国のまちづくり交付金事業を活用し、公民館のコンバージョンを実施し、タウンセンターエリアは、現時点では、各施設が効果的に連携され、多世代にわたる町民交流の拠点となってきました。

御質問の道路整備については、このまちづくり交付金事業を活用し、総合庁舎前の県道小口川守線の歩道拡幅、町道東西線からの町道西通り線の車道2車線化と歩道設置、あわせて交通信号機の設置などを行ってきており、タウンセンターエリア周辺の道路環境については、現時点では、一定の整備を図ったと考えております。

今後については、需要予測、周辺の地域事情、加えて県・町の厳しい財政状況を総合的に勘案し、引き続き、調査研究に努めてまいります。

また、住宅建設については、タウンセンター機能の充実とともに、住宅環境が向上していると考えており、第5次国土利用計画、都市計画マスタープランの中でも、住宅用地として構想づけいたしております。

しかしながら、農業振興地域農用地、いわゆる青地の区域であることから、農地転用や開発等が大変厳しく制限されていることも現実であります。そのような状況の中で、竜王町のまちづくりに必要な重要施策として、地元の御理解をいただきながら、県等関係機関に御相談を申し上げているところでございます。引き続き、目的達成に向けて、精力的に要望・協議を行ってまいります。

次に、2点目の既存集落周辺での住宅建設についてどのような方策があるのかということですが、現時点においても幾つか方策がございます。当然、農振法、農地法や都市計画法などの個別法の制限はございますので、どこの場所でも住宅が建設できるということではございませんが、一般的には、農業後継者における農家住宅、市街化調整区域内で10年以上居住している方の世帯の分家、市街化区域周辺の集落において県が指定した区域、そして、以前から申し上げております地区計画制度の活用などにより、住宅建設が可能であります。

3点目の町が主体となって集合住宅を建設する計画はあるのか、また民間企業ではどうかということですが、まず民間企業での計画については、既に松が丘地先において2棟の集合住宅が建設され、入居されておりますが、その横に新たに

1棟建築工事が進められているところであります。

集合住宅の建設については、基本的には民間活力で進めたいと考えております。町は、それまでに至る住宅建設可能地の確保に向けた支援や民間業者との渉外等に取り組むことが役目であると考えております。

現在、1点目の御質問と同様ですが、住宅建設可能地の確保に向けた支援を、地元の御意見をいただきながら、並行して、手法の調査・研究・検討を進めているところであります。

以上、西村議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 10番、西村公作議員。

**○10番（西村公作）** ただいまの答弁を受けまして、役場周辺のまちづくりのことではありますが、今現在あるところはもうそれでいいんであります。どうしたら住宅をつくっていただけるのか、その辺をちょっともう少し詳しく教えていただきたいと思っております。

ということは、地区計画というのを作成しようと思うと、私の建築的な見解からでございますけれども、やはり相当な方の協力を得てしないとできない。ということは専門的な知識が要りますので、不動産屋さんとか建築関係の設計事務所とかコンサルとか、そういうところを使ってやらなければならないので、僕が特に町に申し上げたいのは、町自体が率先してそういうことをやっていって、引っ張っていただけてリーダー的なことをやっていただけてという、そういうことを僕は申し上げているのであって、待っていてやるのではなく、近々の課題としてそういうことをお願いしたいということでもあります。

そして、2番目の集落周辺のことでもそうでありますし、例えば、私ところの鵜川地区ということのを例に挙げさせてもらいますと、多分、だれが考えても公民館の周辺ということで北浦ということで、須恵の方向へ行くところになるかと思えます。多分、そこへ住宅なり5戸ぐらいを計画するとなると、そこになるわけなんですけど、そこを地区計画しようと思うと、当然地権者の方の了解もいただいて、自治会長からリーダーを組んで、チームを組んでやっていかなければならないというようなことが見えてくるわけでございます。それを待っておっては、なかなか今の現在の若者をそこへ住ませたいと思っておられる方がおられても、それはできないということになるかと思えますので、その辺のことを踏まえて答弁をいただきたいと、よろしく申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 西村公作議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1 点目の総合庁舎周辺での住宅地の取り組みというようなことでございます。

まず、今現在は町が地元と調整をしながら、まず第一には、先ほども申し上げましたように農業振興地域の農用地ということでございますので、この農用地の白地化というんですか、除外というんですか、こういったことをこれはやっぱり役所が地元の理解を求めながらやっていくことでございますので、町といたしましては関係機関、県と相談をさせてもらって進めさせてもらっておるところでございます。

非常に課題も大きいわけでございますが、このことについては町が精力的に今後も進めていきたいと思っております。

あわせて、その次の段階として地元の地権者の皆様、また当然現場のほうにつきましては希望される方、また建設をいただく方、民間業者でございますが、こういったことにつきましては、マッチングという仕事を行政がやっていかなければならないかなと思っております。

そのようなことから、その段階を迎えたら、地区計画というものでこの活用を図っていくわけでございますが、地区計画の策定については、町として地元の意向を反映しながら、また皆様の意向を反映しながら、このことについては町として進めるべきであると考えておまして、そのような形で順次進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

2 つ目に、集落周辺での地区計画等の要望、希望等にどのような対応をするかということでございますが、一昨年、集落へのヒアリング等もやらせてもらっている中では、なかなか集落周辺に希望をされているという言葉は聞きますが、自治会を挙げて、また個々の皆さんの声がまとまった形で町のほうに上がってきているというのは、まだそういうような状態には至っておりません。

このことから、やはりそういった希望をされる方、また、自治会長さんを通じましてまとまった御意見等が出てまいりましたならば、そのことにつきまして、地区計画の制定等、さらにはいろんな手法があると思っておりますので、町のほうとして十分研究・検討させてもらいたいと思っております、そういうような窓口として私どもの推進室がございますので、まずは第一段階ではそのようなことかなと思っております。

以上、西村公作議員の再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 10番、西村公作議員。

○10番（西村公作） 今の課長の説明で、方法は私も十分理解しておるつもりですし、わかっているんでありますけれども、それを早急にやっていただきたい。私のほうも、例えばそういうマッチングとかそういうことになりましたら、協力もさせていただきたいと思っておりますし、何か、平和堂フレンドマートだけできて、それで満足しているような今は状態になっていないかということをおっしゃいます。

大変、買い物には便利になってたくさんあそこへ人が寄っておられるので、その場所に、例えばほんまは幼稚園とか、そういう小学校なんかも含めまして文教地区も含めまして住宅ができていくというのが、町の形としては一番理想な形ではないかと思っております。

それで、農用地のことで青地ということで、それが大変困るということをおっしゃっておるわけでございますけれども、その中でも所有者の方に了解をいただきながら進めていただきたい、もちろんそういう方向で進んでおられると思っておりますけれども、それも早急に近々の課題としてお願いをいたしたいと思っております。

そして、最後の地区計画、ここの地区計画で既存集落型ということでいつかの都市計画の勉強会で教えていただいた中で、いろんな、要は書いておるんでありますけれども、それもやっぱり、自分らがなかなかやりたいと思っておっても、どうやるというようなことを町のほうからやってほしいみたいなことを言っていたかのような、そういう仕向けていただけるようなそういう方策をやっていたかかないと、やっぱり今現在の人口減に歯どめをかけることは大変難しいことではないかなと思っております。

うちも娘が2人目を現在出産する予定で帰っておるわけでございますけれども、そういうことを考えると、早くそういう場所をつくっていただいて、若者が定住できるまちづくりを進めていただきたいと節にお願い申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（蔵口嘉寿男） 6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成24年度、第4回定例会一般質問。

河川、道路、橋梁等の総点検について質問させていただきます。

近年の台風・梅雨前線による大雨、地震、そして施設そのものの経年などにより町内の河川、道路、橋梁等はさまざまな形で損傷・劣化等が進んでいると思わ

れます。70年代から80年代のアメリカでは、20年代から30年代にかけられた橋が老朽化し、崩落する事故が多発しました。日本でも高度経済成長期を中心に各地で整備されたインフラの老朽化のピークが今迫っています。

そこで、竜王町においても防災・耐震化のために、今日まで河川、道路、橋梁等の施設の点検、補修・改修がされ、特に橋梁については平成25年度より補修が順次実施されるわけですが、各施設の最近5年間の年度別の点検箇所数、その中で、緊急度が高く補修・改修した事例について伺うとともに、今後の施設総点検の計画と、現在、補修・改修の必要な緊急度の高い施設はどこかについて伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内建設水道課長。

**○建設水道課長（竹内 修）** 内山英作議員の「河川道路橋梁等の総点検について」の御質問にお答えいたします。

竜王町域を流れる一級河川は15河川ありますが、これらの河川については滋賀県が年間を通して定期的にパトロールされ、施設管理をいただいております。

竜王町の対応といたしましては、今日まで河川護岸の崩壊や堤体からの漏水等について、河川愛護作業の後や最寄り自治会様からのパトロール等により通報いただき、建設水道課が現地確認を行い、東近江土木事務所へ報告し、現地立ち合いとあわせて修繕等の要望をしております。

今年度の補修計画については、惣四郎川において応急護岸修繕、祖父川では、止水矢板工事や神部橋上流のしゅんせつ、中津井川では流末の護岸改修に取り組んでいただきます。平成20年度から23年度までには、新川、中津井川、惣四郎川等の護岸補修、祖父川では、漏水対策等に取り組んでいただいております。

今後におきましては、滋賀県中長期整備実施河川の検討結果に基づき、日野川、祖父川の堤防強化等のIランク河川対策を実施していただく予定であります。

道路につきましては、防災・耐震化としての対応はございませんが、県・町ともに定期的な道路パトロール等により、それぞれの路線交通量により路面の舗装クラックやすり減り状況を勘案し、補修計画を立てながら保全に努めているところです。この中でも舗装改良では、竜王町において今年度町道鏡七里線、平成22年度には町道中央通り線の切削打ちかえ工事を実施してきました。また、県道においては、今年度、春日竜王線で切削打ちかえ工事、平成23年度には、綾戸東川線、近江八幡竜王線でそれぞれ切削打ちかえ工事を実施されました。

橋梁の管理につきましては、震度4以上の地震が発生したときや、大雨後において、逐次パトロールを実施している現状です。町内の道路橋点検については、平成21年度に81カ所の橋梁点検を専門の業者に委託実施しました。この結果に基づき、平成22年度から平成23年度にかけては、橋梁長寿命化修繕計画の策定を行い、今後の長寿命化対策として逐次事業化に向け財源を確保していくこととしております。

現在のところ、平成25年度から橋梁長寿命化事業を実施していく予定であり、薬師橋、小口橋、岳川橋から手がけていく予定であります。

町内の橋梁においては、多くが何らかの形で長寿命化に向けた補修を進めていかねばならない状況であります。今後も定期的に橋梁の点検を行ってまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 河川・道路、そして橋梁等の総点検については、今言われたように、人の健康管理と同じで、事前に健康診断の受診によってチェックをしていくことが、たとえ病気になったとしても軽くて済み、また医療費も少なくて済むと思います。

このように、事後保全から事前保全あるいは予防保全の考え方で、特に橋梁や道路、河川などの場合、壊れたり傷んだり、崩れる寸前で橋を一からかけたり、あるいは道路の路面補修や、路肩補修、河川の護岸を大規模に改修するより、その手前の段階で適切に補修ができれば、橋自体あるいは道路の路面、河川の護岸の寿命も延びるし、経費も下げられるのではないかと思います。再度、この経費等のことについてもどのようにお考えか、お尋ねします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内建設水道課長。

**○建設水道課長（竹内 修）** 内山英作議員の再質問にお答えをいたします。

それぞれ、河川・道路・橋梁の補修についての経費でございますが、橋梁についてはそれぞれ補助事業で対応するものでございます。年度別に計画を持ちまして、平成25年度におきましては3,000万円を予定し、その後、それぞれ状況により、またパトロールを強化する中で、計画の見直しも5年ごとに行いながら、経費を算出していく予定でございます。

道路につきましても、厳しい財源の中ではございますけれども、それぞれ事前のパトロールを強化しながら、経費を必要最小限に見積もりをしながら、有効な

工法も含めまして、今後検討し、計画を立てていく段階でございます。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 長寿命化あるいは経費等の関連から最後に、各施設の総点検後の事後管理が大事だと思っております。例えば、固定資産台帳的なものを作成して、次の補修あるいは改修の優先順位をつけたり、また、そういったことによって次年度予算にも反映されやすいし、計画的に施設の維持管理ができると思えますけれども、重複になるかもわかりませんが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹内建設水道課長。

**○建設水道課長（竹内 修）** 内山英作議員の再々質問にお答えいたします。

橋梁につきましては、町のホームページにも修繕に対する計画を掲げて、50年たった橋についての今後の対応について掲載させていただいております。また、道路につきましては、今後、アセットマネジメントを必要とする時期に来ていると思っております。そういったアセットマネジメントによりまして、今後の修繕計画を立てていきたいと考えているところでございます。

以上、内山議員への回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 地域包括支援センターの総合相談支援について。

介護保険制度がスタートして13年目を迎えております。制度運営の中心となるのが地域包括支援センターであることは言うまでもありません。住みなれた地域で安心して暮らせるために、医療・介護・生活支援サービス・住まい・介護予防など住民の暮らしのニーズを総合的に受けとめ、関係機関と連携し、支援に結びつけていく役割が地域包括支援センターにはあると思います。

過日、静岡県富士宮市での先進地視察において、地域包括支援センターの研修を受けました。ワンストップサービスの拠点、地域包括ケアシステムなど竜王町にとって参考となる研修でした。

そこで、竜王町地域包括支援センターの総合相談支援について、平成23年度及び24年度上半期における相談実績はどうか、相談種別（高齢者・障がい者・権利擁護・医療保険・児童（障がい者）・経済的問題等）、相談者、相談形態（来所・訪問・電話等）、支援内容（悩み相談・制度説明・制度利用支援・

関係機関との連携等)別に合計数と内数を尋ねます。

同時に、総合相談支援実績から見てきた竜王町民の相談内容の特徴、そして支援する側の地域包括支援センターの組織体制の課題について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

ただいま、吉田福祉課長から資料の提出の許可願いが出ております。

議長権限によりまして、資料の配付を許可します。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山英作議員の「地域包括支援センターの総合相談支援について」の御質問にお答えします。

竜王町では、地域包括支援センターには保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置されています。高齢者が可能な限り、住みなれた地域で自分らしい生活を実現するためには、地域包括ケアを提供することが必要不可欠です。そのために、地域包括支援センターの総合相談支援はどのような支援が必要かを幅広く把握し、相談を受け、介護保険サービスにとどまらず、適切なサービス、機関、または制度の利用につなげていく等の地域包括ケアの提供を心がけ、対応をしています。

御質問いただきました、平成23年度及び平成24年度上半期の相談実績について説明いたします。

まず、相談形態では、平成23年度においては総数1,974件で、来所348件、訪問683件、電話943件で、うち新規相談は66件です。平成24年度上半期では総数943件で、来所187件、訪問305件、電話451件で、うち新規相談は53件となっています。

相談の対象者は、平成23年度においては障がい者を含む一般高齢者154人、特定高齢者が261人、予防給付対象高齢者が999人、介護給付対象高齢者が560人、平成24年度上半期では、障がい者を含む一般高齢者146人、特定高齢者が176人、予防給付対象高齢者が368人、介護給付対象高齢者が253人となっております。

支援内容は、平成23年度においては、延べ2,423件で、主なものは関係機関との連携が1,608件、介護保険利用支援が206件、担当者会議への出席が180件となっております。平成24年度上半期では、延べ1,189件で主なものは平成23年度と同様、関係機関との連携が790件、介護保険利用支援が115件、担当者会議への出席が77件となっております。

最近の傾向としましては、高齢者であっても、介護保険サービスの申請ばかり

ではなく、日常の生活相談や病気や事故により障がいを持った方の相談、生活保護の申請に至らない経済的な問題を抱える方の相談も増加の傾向にあります。また、平成24年4月に医療・介護診療報酬同時改定で、在宅支援体制にシフトしたことで、病院のケースワーカーや担当看護師から、入院の早い段階での医療サービスや生活サービスの相談がふえています。また、住民さんや家族からの相談ばかりではなく、民生委員・児童委員さんからの相談、病院、ケアマネジャー、介護保険事業所等からの相談や調整もふえています。

竜王町では、平成18年度から福祉保健相談係の中に地域包括支援センターを位置づけていますが、医療・福祉・経済等の複雑・多様な相談内容に地域包括支援センターだけで対応するには限界がありますので、関係機関と連携を図り、対応しております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今も説明にありましたが、特に支援内容等を見てみますと、やはり関係機関との連携等が中心になっておるということは、重要なことだと思っております。

そういった中で、自治会とかケアマネジャーなど、地域からの相談の中には地域の課題が多く含まれている場合があると思います。この地域の課題を施策に反映するために、今後、例えば福祉委員会の関係者、今も出ました民生委員あるいは介護保険事業関係者などから成る連絡協議会的な組織を設けて、地域のニーズの確保、要は情報の交換、フォーマル、インフォーマル、支援の連携などを目的に、町内を幾つかブロック別に分けて、定期的に会議を開催してはどうかと思えますけれども、この点、どうお考えでしょうか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山英作議員の再質問にお答えをいたします。

ケアマネジャー、また民生委員、児童委員さんから多くの地域の情報をいただいております。それをいかに施策に形成していくかというんですか、そこはすごく大切なことだというふうに思っております。

議員さん御提案をいただきました、地域の中でそういう協議会をつくるなり、ブロックに分かれてそういう組織をつくって吸い上げ方をもう少し、今以上の施策化をしてはどうかという御意見をいただいたというふうに考えます。すごく大事なことだと思いますので、そのところは、これから竜王町の地域福祉をどう

していくかというところにも通じますので、また検討してまいりたいというふうに思います。

一方では、民生委員児童委員協議会の定例会のほうとか、定例的なケアマネさんとの会議とかも持っておりますので、その辺も大切にしながら、その方たちとの調整もまた考えたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今後ぜひ、そういった連絡協議会的な会議をブロック別に開催していただきたいというふうに思っております。

最後に、質問にも一番最後に書いておきましたが、地域包括支援センターの組織体制の課題ということで、現在、地域包括支援センターの職員は認定調査員を除いて兼務の所長を含めて4名であるというふうに承知しております。事務分掌等を見てみますと、高齢者だけでなく、障がい者あるいは福祉保健のあらゆる相談業務はもちろんのこと、それに対する支援及び調整業務もあるというふうに思います。

また、ある地域の地域包括支援センターが行った自己評価では、地域におけるネットワークづくり、あるいは消費者被害への対応、地域のインフォーマルサービスの連携体制づくりなどに取り組めていないというそういった結果があります。

このように、地域包括支援センターの業務は非常に広範囲にわたって、しかもまた専門性が問われてきております。これらの点に関して、地域包括支援センターの組織自体についてどのようにお考えでしょうか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山英作議員の再質問にお答えをさせていただきます。

地域包括支援センター総合相談の関係でございますが、住民視点に立った、わかりやすい行政サービスが住民の方からは求められており、また、総合相談窓口としての一元化というんですか、総合相談支援ができる窓口の充実が住民さんからは求められているというふうに思っております。

担当課長といたしましては、今御報告をさせていただきました相談件数の状況から、また相談内容から見ますと、職員配置の充実が必要であるというふうに思っておりますが、そこは総合的に判断を、また全体的なことを見て考えてまいりたいというふうに思っております。

相談件数が2,000件近くになりましたので、本当に職員は頑張っていると

いうふうに思いますけれども、自分たちで頑張るといふところと、先ほどもお答えいたしましたけど、関係機関を十分に連携をとりながら、いかに住民の方に対応していくかといふところを、職員だけではなく、皆さんのお力添えをいただいて対応していくということも大切かなといふふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 次の質問に移ってください。

6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 権利擁護事業について質問をいたします。

地域包括支援センターの業務には、地域包括ケアシステムの構築、総合相談事業、介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業などがあります。特に、竜王町高齢者保健福祉計画では、虐待の対応、認知症の早期発見・対応、成年後見制度や日常生活自立支援事業（旧の地域福祉権利擁護事業）の利用促進、相談の充実などが掲げられていますが、最近、社会福祉協議会が実施している権利擁護事業の実践版である日常生活自立支援事業の利用者が増加し、その支援対応について職員の不足により困っているということを知っております。県社会福祉協議会の基準では、受け持つ利用者数によって人件費の補助額が決定されるわけですが、現在、社会福祉協議会が受け持つ利用者数に対して、県社協からの人件費補助額が適正に出ているかどうか、出ていない場合、町としての支援の意向について伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山英作議員の権利擁護事業についての御質問にお答えいたします。

竜王町では、病気や障がい等により判断能力が低下し、福祉サービスの手続や役場からの書類をどうしたらよいか自分一人で判断をするのが不安な方や、お金の管理が難しくなってきたり困っている方などについては、町社会福祉協議会と連携をとる中で、相談窓口において、町社会福祉協議会が実施する地域福祉権利擁護事業の利用を御紹介しております。12月1日現在、20名の方がこの事業を利用されており、その内訳は高齢者の方が13人、障がい者の方が7人と把握しております。

また、この事業については、御質問にありますとおり、県社会福祉協議会が地域福祉権利擁護事業補助金交付要綱を制定し、契約件数及び専門員の設置状況に応じて人件費の補助をされています。

御質問いただきました、県社会福祉協議会からの人件費補助については、町社会福祉協議会に対して、契約件数20件までで専門員が1名設置の要件で補助基準額120万円が支出されており、補助金交付要綱にのっとり、適正に交付をされております。

以上、内山議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 現在の利用人員が20名ということで、適正に補助金が執行されているということでございますけれども、社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業の現状ですね、特に支援内容等については地域包括支援センターでは把握されていると思いますけれども、今日までにこの社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業を利用されている方の中で、地域包括支援センターで対応しなければならなくなった事例がもしあれば教えていただきたいと思っております。

そうした中で、先ほども答弁にありましたけれども、この社協が実施している日常生活自立支援事業と地域包括支援センターの権利擁護事業の今後のあり方についてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山英作議員の再質問にお答えをさせていただきます。

社会福祉協議会におかれましては、地域福祉を初め権利擁護事業についてさまざまなケースにきめ細やかな支援をいただいておりますし、限られた人員の中で御苦労いただいておりますことも承知をしております。

今現在、20名の方に支援をいただいていることについては情報の共有をもちろんしております。権利擁護事業から包括のほうにケースがつながったというよりも、一緒に支援をしているというふうな形のほうが表現としてはいいのかなというふうに思います。権利擁護事業で担っていただける部分と町の包括で担う部分が重なりはありますけれども、少し違うのかなというふうなことも思っておりますし、また、権利擁護事業で担っていただく部分と、高齢者の方でしたらケアマネさんが担っていただくところも重なりはありますけれども、違うところがある。その部分をいかに整理して、それぞれの責任を果たしていくかが大事なところではないかなというふうに思います。

それから、今後の権利擁護事業のあり方ですけれども、圏域においては成年後見の権利擁護センターの設立についての協議が始まっております。権利擁護事業

から本当に必要になったときに成年後見にしっかりつなげるような、また受け皿となるような体制が必要だということを思っておりまして、その部分は、町単独ではなかなか難しいと思っておりますので、圏域で検討して、早急な方向づけが必要だというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 6番、内山英作議員。

**○6番（内山英作）** 今も答弁ありましたように、社会福祉協議会と包括支援センターとの情報の共有ということが大事であるということでございますけれども、それでは、具体的にその社会福祉協議会の権利擁護事業のそういった関係と地域包括のほうの権利擁護事業の関係で、具体的に会議といいますか、そういった共有の場はどのように捉えておるのでしょうか。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 吉田福祉課長。

**○福祉課長（吉田淳子）** 内山議員の再質問にお答えをいたします。

社会福祉協議会の地域福祉の部分と、それから地域包括支援センター、福祉保健相談係につきましては、定期的な会議を持ちまして、情報共有、また事業の方向性というんですか、地域福祉の進め方等については定期的な会議を持ちまして協議を進めております。

そのほか、随時やはり、おかげさまで場所が同じで1階と2階でございますので、その部分は情報共有というか、連携がとりやすいというふうに思っておりますので、そこは随時対応しているというふうに思っております。

簡単でございますが、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** それでは、通告に基づいて質問をしたいと思っております。

まず1点目ですけれども、E社の新規の許可申請と町の環境基本条例の制定についてということで質問をします。

町内小口のE社ですけれども、産業廃棄物の処理業における種類の変更、つまり今日まで積みかえ保管を含まない産業廃棄物の収集運搬業の許可をとって事業をしていたものを、今後は積みかえ・保管を含む収集運搬業にすべく申請しようとしています。このことについての手続の流れと、地域住民の力で変更させないためには申請手続段階のどの場面でストップさせられるのか、手続上の問題についてまずお伺いをしたいと思います。

次に、現在の業務と変更しようとしている業務とでは、具体的にどのように違

いがある、どのような問題が危惧されると考えられるのかについてお伺いします。

今、3集落で説明会が終わりまして、この説明会は法的な位置づけがあるのか、説明会としての成立要件は何か、参加者数ですとか住民の意見がどのように考慮されるのかをお伺いします。

町には環境条例および環境基本計画検討委員会設置規程がありますけれども、この委員会は機能しているのかをお伺いしたいと思います。設置以来の委員会開催状況、調査研究の内容、提起された課題とその解決のための方策について、どのような検討が今日までされてきたのかをお伺いします。

おとし、E社が進出したときに、町内K社のダイオキシン飛散の問題、その後の爆発のこと、竜王町の生活環境にかかわる問題など課題は今も山積しています。環境基本条例で、町としての基本的な考え方を内外に示すことは大変大事なことだと思います。西横関など北部地域5集落も近江八幡市の一般廃棄物処理施設建設による環境悪化を懸念されています。町民の生活を環境面から守るために条例制定を求めるものですが、所見を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 若井敏子議員の「E社の新規の許可申請と町の環境基本条例制定について」の御質問にお答えいたします。

まず、手続の流れにつきましては、事業者は許可申請を行う前に滋賀県産業廃棄物の適正処理の推進に関する要綱に基づき、滋賀県知事との事前協議等が必要となります。

次に、事業者は、事業計画及び生活環境影響調査について地元説明会を開催し、説明会の議事録を添付して事業計画等審査願を県に提出することとなります。県は事業者へのヒアリングや現地調査、必要な指導を行い、内容が適当と認められるときはその旨を事業者に通知します。事業者は当該通知により、生活環境影響調査を実施し、県へ生活環境影響調査結果書を提出するとともに、住民説明会を再度開催し、議事録を県へ提出することになります。これを受け、県は、関係市町長に対し、周辺環境の保全上の見地から意見等を求め、事業者に対して必要な指導等を行い、内容が適当と認められるときはその旨を事業者に通知します。そして、その通知を受けた事業者は法に基づく許可申請を県に行うこととなります。

変更させないためには、どの場面でストップさせられるのかにつきましては、お答えできるものではございませんが、申請に伴う事前協議を定められた要綱に

基づき、現在されようとしているところと認識をしております。

次に、現在の業務と変更後の業務内容についての違いにつきましては、産業廃棄物として引き取った物を当該施設内で積みかえ保管を行うことができるようになります。すなわち、産業廃棄物として扱う物と有価物として扱う物との両方が積みかえ保管を行えるということです。これにより危惧される問題につきましては、今日まで積みかえ保管されずに関東へ直接搬出されていたものを積みかえ保管されることにより生ずる騒音などの発生頻度の増加が考えられます。

次に、説明会につきましては、滋賀県産業廃棄物の適正処理の推進に関する要綱に基づくものであり、法による位置づけはございません。また、説明会の成立要件といったものもございません。

次に、環境条例および環境基本計画検討委員会の設置並びに環境基本条例制定につきましては、当該委員会を平成13年度に設置し、環境基本条例の制定や環境審議会の設置、環境基本計画の作成について協議を行うこととなっておりますが、定期的な開催には至っておりません。

今日の環境問題は、公害や水質悪化のような身近な問題から地球温暖化のような地球規模の問題まで極めて幅広い問題が含まれております。これらの共通の原因は、通常の事業活動や日常生活から生ずる環境負荷が大きなものになっていることを認識し、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築していくため、今後、当委員会において検討をしていきたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井敏子議員の質問に追加してお答え申し上げます。

環境問題を語らずして将来は語れないというのが今の日本であろうかと存じます。したがって、竜王町にありましても、改めて環境基本条例制定には前向きに取り組ませていただきたいと思いますと考えています。

以上、追加してお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** さっきの質問の中で、今度のE社の申請の流れですとか、どういう違いがあるのかという部分について今質問したところですけども、どうも変更というのはただ事務的、実務的という感じがするんですね。ところが、今言っただけの要綱なんかを見てみますと、例えば説明会でも、どの場面で反対したらとまるのという質問をしたところ、それはわかりません、答えられませんみた

いな話やったんですけれどもね。まず、説明会がどんな形でやられるかということが大事なんです。今、言いましたように松が丘と小口、薬師と2回やられているんですけれども、例えば、松が丘のほうの説明会でやられている内容というのは非常に形式的なという感じで、事業が今度変わるということについても、そんなに変わらないんやと、今までと一緒なんですよみたいな説明がされているんです。小口のほうは、恐らくその説明会で松が丘のほうではかなり紛糾して、いろんな質問やら意見やらいっぱい出てきて、ちょっと混乱した状況もあったということ踏まえて、小口、薬師に対しての説明会のほうは、コンサルみたいな技術者みたいな人が理路整然と報告しはって、非の打ちどころがないような説明の仕方やったということでしたけれどもね。それでも住民の皆さんはきちんとそれは困ると、そんな施設に変えてくれるのは困るんやという話はきちんと出されたというふうに聞いているんです。

それで、私、大事なことは、向こうはもう事業者は進めているわけですから、町がきちんと集落の役員さんも含めて、この問題について町としてはどういう思いがあるのかということもきちんと明らかにしてもらいながら、法的な手続のことも含めて説明してやらないと、やっぱりわからないんじゃないのかなというふうに思うんですよ。

私も県に行って手引やらもらってきて、県の話も聞いてきたんですけれども、これ、小口、薬師の説明会のときは、これをコピーして30部つくって区長さんに渡しましたのでね、これに基づいて質問してくれはった住民さんがいはったそうですけれども、こういう流れの中の今この部分をされているんやということとか、説明会とは一体どういうものなのかということとか、そういう説明は町のほうでちゃんとしてやってもらわないと、説明会というのは、説明したらそれで終わりなのかという話になりましたからね、そうじゃなくてやっぱり区長さんの同意が要る、判こが要るということはこの中にも書いていましたので、そういう説明もしたら、じゃあまあ言うてみたら判こ押さへんかったら済むのかみたいな話も当然あったんですけれども、そうではなくて、やっぱり住民の皆さんの声がきちんとその中で出されて、向こうは向こうの意向もちゃんと出される。それがどんな危険性があるのかということも正直に報告せなあかんのやという話もさせてもらったんですけれども、そういう集落への援助みたいなものを町はちゃんとしなければいけないと思うんです。その点で、どういうことをされてきたのかを、まず再質問でお伺いしたいと思います。

もう一つは、私この地域、小口、八重谷一帯の今後の土地利用のことについて町長さんのお考えを伺いたいなというふうに思うんですけども、集落の中で意見が出ていたのは、やっぱり非常に危険を伴った事業者やというのは、その2年前に進出時の松が丘での説明会なんかの中でも、非常に誠意のない説明などがあって紛糾した事態がありましたから、余りよく思われていない事業者というのはもうはっきりしているんですけども、この会社はもう皆さんも御存じだと思うんですが、前のときも説明したんですが、七光台というところで悪臭ですとか垂れ流しですとか、そういったものが起こって、大変な問題があった会社なんですね。

だから、この七光台の二の舞は嫌やというのが松が丘の皆さんの一致した思いで、清流が流れる、ホテルが飛び交う、そういう松が丘の環境を変えないでほしいというのが、あの当時の皆さんの一致した意見だったんですね。

だから、今回、積みかえ保管が処理施設建設の一里塚やと、そういうふうになるのなら、これは認められないという話も住民の皆さんはされておられて、あの地域というのは、もう町長もよく御存じだと思うんですけども、もともと西武の用地とのつながりで、今開発をしていこうというふうに進められているところですしね。西武の用地というのは長年歴代の町長も当然ですけども、私たちがゴルフ場つくってもらったら環境破壊やから嫌やということでいろんな運動をして、それもストップさせた経験があるという、そういう立場から考えると、やっぱり大事な地域だと思うんですね。

そういう意味では、過去の土地を守ってきた皆さんの思いを町長は受け継いでいただいているんだと思いますので、そういう意味であの地域をどういう開発をしてくのかと、そこにE社が新たな産業廃棄物を持ち込むようなことをして、そこで積みかえ保管することになれば、いろんな問題が起こる可能性もあるので、そういうことに対してきちんと町が態度を示せるのかということも大事だと思うので、環境条例をつくるというのはこれはもう当然、そういうお答えをいただかないことには全て進まないわけですけども、ない今の状態でどこまで環境を守る施策を町として進めていくのかという、そこが大事だと思うんですね。そういう意味では、この土地をどういうふうにご利用していくのかということに対しての町長の思いを2つ目に聞きたいと思います。

もう一つだけ、ちょっと具体的なことで確認しておきたいんですけども、説明会の中で、事業者は今度取り扱う品目は3品目ですという話をしているんです

ね。これを見てもみますと、産業廃棄物の積みかえ保管として取り扱い品目というのは3品目ぐらいではないんですけれども、3品目しか扱わないというのは、ほかのものは、もし扱ったら法的に罰せられるとかいうふうな種類のものなのか、自分ところで勝手に3品目というのを選んでるだけで、それはだれに拘束されるものでもなくて、全品目扱ってもかまへんという中の、事業者がみずから3品目だけするんですよと言うてはるだけのことで、それを例えば説明会でのみんなに安心を与えるための方便なのかなという気もしますので、その辺についてもひとつ確認をしておきたいと思います。

以上、3点でお願いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 若井敏子議員の再質問の中で、まず町がどういうことをやってきたかということと、そして今、3品目という話がございましたので、そのことについてお答えを申し上げたいというふうに思います。

この間、情報交換会等をE社と3自治会でやっていただいている。そういった中でもE社のほうからは現在の変更許可申請をとりたい、そういった話がございまして。そんな中で、三つの自治会もいろいろと連携をしながら情報を交換されているということで、私どものほうへもそういった情報もいただきながら、私どものほうからも自治会長さんのほうに情報もお伝えをしながら連携をして取り組んでいただいているというふうな状況でございまして。

現在、説明会をされておりますのは、とりあえずはどんなことかもわからないので、役員だけでまず聞こうという段階であるということとございまして、現在、その許可申請に必要としている、そういった説明会という状況ではないというのが今の状況でございまして。

そして、3品目ということがございましたが、その3品目というのは、いろいろE社が許可を持っているものがございまして、現在の事業活動でやっておりますエンジンオイル、そしてオイルエレメント、そしてLLC、不凍液ですね、この3品目でないかと思っているところでございまして。といいますのは、その業務の積みかえ保管ということでございまして、3品目というはその3品目ではないかというように思っているところでございまして。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 竜王町の中にありまして、土地利用といたしまししょうか、土地

開発といいましょうか、そういった面に関しましては、やはり地元の皆さんの御理解、そして事業ならば、あるいはどういったお店にいたしましても共存共栄が将来的に明るい、こういったことがやっぱり基本ではなかろうかというぐあいに思います。

E社の仕事を開始されるに当たりまして、私も松が丘で懇談会を持たせていただきました。その中で話でありますけれども、E社は関東において産業廃棄物業者ではないかということでありました。まさにそのとおりであったわけであります。私もこちらで取りかかれるその仕事はどういった仕事やということを確認をさせてもらったわけでありますけれども、あくまで産業廃棄物を扱わない、有価の商品を扱う仕事でありますと、こういうことでありました。したがって、一般の企業と同じような状況で立地をされたというのが経緯でございます。

こういった経緯がありますので、今度、収集・運搬・積みかえ保管ということになりますと、これはもう明らかに産廃の仕事ということになりますので、当初言っておられたことと違うじゃないかという指摘は行政としても強くできるのではないかなと、これはまあ私の思いでもございます。

したがって、これからの動きにつきましては地元の皆様、特に松が丘、小口の皆さんでございましては、連携をとらせていただいて、しっかりとそのあたりを伝えて、そして答えを求めていくような、答えといいましょうか、対応を求めていくようなことが大事ではなかろうかというぐあいには考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 町長にはもう一つ聞いていることの答えがないので、あれなんです、あの地域というのは、小口、八重谷の地域というのはアウトレットの地域から含めて、竜王町の玄関口として今後も発展させていきたい、開発していきたいと思っているところですよね。小口の地権者もあの辺、今整地したりして、工場が来ることを待っているところもたくさんあって、かなり期待をしているところなんですよね。そういうところに産廃施設がよって顔を出す、まあ、よって顔を出して、塀をしていますから中は見えませんが、そうするとね、そしたら極端に言えば、産廃施設の隣にうちの会社持っていくの嫌やねとかいうことになってきて、地価の評価も変わってくるん違うのかなというふうに思うんですよ。そういうことからいうと、竜王町自体があ地域をどういう位置づけしているのかということの根底が崩れてくる、それぐらいの大きな問題やと私は思

っているんですね。

だから、あの地域に対する町長自体の思いは、さっきも言いましたけれども、アウトレットが来て、町長は本当に私が町長しているときにということで、本当に華々しい脚光を浴びる場面も今までも幾つかありましたしね、そのことは自分の成果だと思っておられるとは思いませんけれども、歴代の町長さんや、私もさっきも言いましたけれども、ゴルフ場嫌やって言って運動した地元の人たちの本当に成果やと私は思っているんですね。そういう歴代の人たちの思いというのは、やっぱりあそこに火を灯したいという思いだったと思いますから、それができ上がってきた時点で、こういう問題が新たに起こってきたら、それは本当にあの地域の評価がうんと下がってくる結果になり兼ねない。そういう思いをしているから、町長、あの地域についてどう思っているんですかという話をしているので、そのことについて改めてお伺いしたいというのが1点と。

それから、課長が情報交換会ということをしているとおっしゃいましたけど、2回でしたよね、この間、会社ができ上がってからやったのは。それも、ことしですか、2回ともね。だから、言うたらまともな情報交換会を当初からすることにはなってなかったんですよ。その2回も非常に会社の設立やとか資本金やとか、何か何でも形式的な報告だけがされて、2回目も同じような説明がなされて、こんな報告会があるかいと言って区長さん怒らはったという話を聞いていますよ。

だから、それがいかにも情報交換会をしていて、地元とその業者との間を町が取り持っているみたいな情報を伝えて連携しているということにはならないと思うんですよ。そこらあたりは、しかも今回の説明会も行っていないでしょう、町としては。どんな説明がされているのかも聞いてないじゃないですか、そんな対応で連携しているとかいう話にはならないと思うんですよ。

今回の説明会が単なる役員だけ、許可申請のための説明会ではないんやと、どんなことかわからへんというので、役員さんだけが聞かはった話やと、小口も組長さんも集めてはりますけどね。そういうものが許可申請のための説明会ではないんやと町は思っているかもしれないですけど、事業者はそう、だから判こ押せという話が次来るよ、そのときにどうしようって区長さんらは相談してはるわけですからね、そういう位置づけしているというのは甘いんじゃないですか、そういう見方は。その説明会が本当に許可申請のための説明会でないと言い切れるのかどうかについて二つ目にお伺いしたいと思うんですね。

問題は町がどう認めるかというところなんですけれども、これありますよね、

地元が何回か出てくる場面というのは、その事業計画等説明会というのですね、それと生活環境影響調査結果説明会というのがあるんですね、だからこれ2回するということになっているんですね。だから、向こうはもう1回目したと思っていますよ。それがあるのと、町のほうはね、さっきちょっと言わはりましたけど、非常になどで消し去られているんですけど、生活環境保全上の意見、ほかの法令との支障の有無、民意が入っているんですよ、民意。この民意を町はどうして掌握するつもりになっているのかをお伺いしたいんです。

関係市町への照会等の中に、民意を市・町が、関係行政機関が県に伝えるという場面があるんです。町長意見に基づき必要な指導をしますということで、民意というふうに。民意をどうして掌握してね、こんな段階まで来たときに、この計画に対して民意をどうして出そうとしてはるのか、その辺についてお伺いします。以上、3点です。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 若井生活安全課長。

**○生活安全課長（若井政彦）** 若井議員の再々質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、情報交換会の関係で御質問いただきました。情報交換会、今年度に入りましてから開催がされたところがございますけれども、ここでは通常のといえますか、いわゆる公害防止協定に基づきますところの数値の測定の報告とか、そういったものもやっているということでございますので、その中で今回のこの積みかえ保管の許可申請もE社側から話が出されたということでございますので、確かに区長さんが怒られたということもございますが、それは、その話が出る前段でございましたので、その場でもそういった話はされているということでございます。

説明会の関係でございますが、先ほど役員さんだけでということで申し上げました。これは情報交換会の中でもそういった話がございまして、まず、事前の事前といえますか、そういった中での説明やということでございますので、先ほど申し上げました許可申請のための説明会の事前の事前といえますか、そういった段階であるということでございます。

そして、町がこの要綱の中で出てまいりますのは、先ほど申し上げられましたように、事前協議という中で、生活環境影響調査をやった場合にその結果を、説明会を事業者がやるということでございます。その後に県へ議事録を提出をするということになるわけでございますが、それをもって県のほうから関係市町長、

今回ですと竜王町へ県のほうから照会が来るということでございます。これにつきましては、周辺地域の生活環境の保全上の見地からの意見、その他参考となる意見を求めるとこういうことでございます。

民意をとということがございました。こういったことにつきましては、引き続き地域3自治会とも連携をしながら対応してまいりたいというふうに思いますし、また意見照会を求められる段階でもその辺については連携を図ってまいりたいということでございます。先ほど町長が申し上げましたとおり、3自治会と常に連携をとっていくということで考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 議員仰せのとおり、西の玄関口になりつつある、まさにこれからまた開発が進む地域でございます。そういった中にありまして、E社の立地はどうかという質問でございますが、話が役場に届きましたときのことをちょっとお話しさせていただきますと、その区域は市街化区域でございます、工業地域として工場立地あるいは建物、そういったものにすぐできるというようなことでございます。そのときには、先ほども申し上げましたとおり、産廃の仕事ではない、そういうものを扱わない有価の商品をあそこへ集めて、それを関東のほうへと、こういうお話でございましたので、そういうことかということだったと私は記憶をいたしております。

ただ、そのことが今度、今収集運搬あるいは積みかえの資格ということでございますので、こっち側からしっかりと指摘、きちんと向こうに回答を求めないといけない点になるのではないかなというぐあいには思いますので、これは地元の皆さんもその点ではしっかりと、この前も対応してほしいとおっしゃったように聞いております。これをあわせまして、もう既に仕事を始めておられますので、これからもしっかりとこちらもやっぱり目を向けていかないといけない、いろんな要素のものもございますので、産廃の仕事でないということでありまして、扱われる商品が油類等でございますので、公害防止協定を結ばせていただいて、現在に至っているということもございます。こういったこともあわせまして、きちんと対応させていただきたいというぐあいに存じます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休

憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時35分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） それでは、子宮頸がん予防ワクチン接種の補助枠拡大についての質問をします。

子宮頸がんの予防ワクチン接種については、約2年前から町としての補助も制度化されましたが、制度発足時、中1から高1までの女性に対して補助されるようになったため、そのとき高2、高3だった女性は対象にはなりません。

先日、町内のお母さんが来られて、補助対象から外れた当時高校2年生だった娘にワクチンの接種をさせたいのだけれども、高額でとても自費ではさせられません。何とか対象から外れた希望者に補助をしていただく制度をつくってもらえないだろうかと訴えられました。3回の接種で4万8,000円かかるんですが、サラリーマン家庭では大変で、それでもワクチンの効果は大きいと思っておられる方で、涙を流しての必死の訴えでした。

子宮頸がん予防ワクチン接種の補助について、今日までの接種状況、今年度の見込み、町民の反応など聞かせていただき、年齢や条件を拡大して補助されるよう求めるものですが、御所見を伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 嶋林健康推進課長。

○健康推進課長（嶋林さちこ） 若井敏子議員の「子宮頸がん予防ワクチン接種の補助枠拡大について」の御質問にお答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンの予防接種事業は、平成23年2月1日から開始しました。対象者は、国の基準に従いまして、予防接種効果の最も高いと言われていた中学1年生から高校1年生までといたしております。子宮頸がん予防ワクチンは、3回の接種で完了となります。

まず、今日までの接種状況につきましては、本年10月末現在で3回目の接種が完了している人の率は、中学1年生で6.3%、中学2年生で38.6%、中学3年生で76.7%、高校1年生で76.8%、高校2年生で75%、高校3年生で80.5%となっております。なお、今年度は11月以降で延べ100名程度の方が接種をされるのではないかと想定しています。

次に、町民の方からの反応は、制度開始当時から予防できるがん対策として特

に保護者の方の関心が高い状況でした。

最後に、一定年齢の未婚の方も補助対象として拡大できないかとの御質問ですが、国や県の動向、加えて全国的な市町の取り組み状況を注視し、調査検討を回ってまいります。

加えまして、現在使用されているワクチンでは、全てのウイルスに対応していないため、その予防効果は60%から70%とされています。がん予防のためには、ワクチンの接種と子宮頸がん検診の受診の推進を両輪のごとく取り組むことが重要であり、20歳以上の方へは、節目年齢の限定はありますが、子宮頸がん検診の無料クーポンの発行や、国保加入者へは自己負担金の補助などの制度を活用してがん検診を受診していただくよう進めてまいります。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 補助枠拡大については国や県や全国の取り組みを見ながら検討していきたいというお話なんですけどね、検討してもらっている間にもうこの人大きくなっていかはるしね、検診ももちろん大事です。検診を否定するものではないですけど、検診でわかったときはもう遅いわけですから、予防の段階の話が大事やということでこういう取り組みが始まったわけですからね、期限切って検討してもらえますか。いつまでに検討します、来年なります、再来年なります、いつかわかりませんでは全然この人のお母さんに返事ができませんからね。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 嶋林健康推進課長。

**○健康推進課長（嶋林さちこ）** 若井敏子議員の再質問に対しましてお答えを申し上げます。

この、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、現在任意接種ということで取り組みをさせていただいておりますけれども、国のほうにおいては、この予防接種については定期接種化というふうなことが現在検討されているというような状況でございます。そういった国の動きも見ながら、今年度から次年度にかけて対象枠について検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** 国がそういう検討をしてるんならね、すぐに町は始められると思うんです。国がそういう制度をつくったときはそっちに乗ったらいいいわけ、それまでの間の1年、2年の話じゃないですか。

○議長（蔵口嘉寿男） 嶋林健康推進課長。

○健康推進課長（嶋林さちこ） 若井敏子議員の再々質問にお答えを申し上げます。

制度発足当時、対象の年齢枠から外れた方がいらっしゃるというふうなことで、当時、高校1年生までの方であったわけですが、その方が既に年齢が上がられてきているわけなんですけども、現在のところ、その方々に対しての予防接種を実施するというふうなことについては考えておりませんので、そのことについてお答えをさせていただきます。

済みません。先ほど検討を申し上げるといのは、今後の接種についての対象枠について、今現在は中学1年生から高校1年生なので、そのことについての枠を国が定期接種化したときについて竜王町としてはどうするかということを検討していきますということ先ほどは申し上げたのですけれども、今申し上げたのは、制度発足当時に対象でなかった方が、今現在はもう高校を卒業されているかなというふうには思うわけですが、その方の救済ということについては考えてはいないというふうなことを申し上げたところです。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 次の質問に移ってください。

3番、若井敏子議員。

○3番（若井敏子） 三つ目の質問です。

三次市に学んで福祉施策の充実をとということで、総務産業建設常任委員会の研修で広島県三次市を訪ねました。研修の目的は定住人口増の取り組みを学ぶことでしたが、結論的にいえば、定住人口をふやすのに特効薬はないということでした。

三次市では、一つ目には、三次市に移住して空き家に住むと3分の2（150万円限度）のリフォーム助成がある。二つ目に、三次市に移住するために土地を買えば5年間固定資産税相当分を補助する制度がある。三つ目に、三次市に住むために家を新築しても家を買っても5年間固定資産税相当分を補助する制度がある。四つ目、第3子目以降は保育料が減額される。五つ目、医療費は中3まで無料。六つ目、三次市を離れた若者に三次市の求人情報などを定期的に郵送している。7、ネットで就活応援事業。8、新規就農者に生活支援と農具などの経費補助。9、妊婦健診補助券を14枚まで交付されているなどが実施されています。このような施策について年間3,314万円費やされていますが、人口は自然減があって、年間500人ずつ減っているとのことでした。しかし、三次市の子育

て支援を含む定住化施策は、充実していると感じています。これらの施策がなかったら、人口減は500人にとどまらなかったらと感じました。

私は、数ある三次市の施策の中で中学卒業までの医療費助成、これはぜひ学んでほしいと考えます。町長は今定例会で、皆さんに御辛抱いただいたおかげで財政は持ち直してきたとお話しになりましたが、それならば福祉施策はもとに戻し、より充実させるべきと考えますが、御所見を伺います。中でも特に中学卒業までの医療費の無料化の考えをお伺いします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 犬井住民税務課長。

**○住民税務課長（犬井教子）** ただいまの若井敏子議員さんの「三次市に学んで福祉施策の充実を」の御質問にお答えいたします。

まず、福祉医療費助成を初めとする福祉施策については、町の財政健全化に向けて庁内で組織する竜王町財政改革推進委員会で検討を行った後、平成22年度に町の住民代表の方々と組織いただきました竜王町行財政改革推進委員会からも御意見をいただき、所得制限を導入させていただいたものです。

各福祉施策の所得制限の導入に当たっては、財政状況の悪化がきっかけとなりましたが、庁内での検討や竜王町行財政改革推進委員会で、この制度が本来持つセーフティネットとしての役割をより鮮明にし、公平で持続可能な福祉施策となるよう検討した結果によるものです。

次に、中学卒業までの医療費の無料化についてでございますが、現在、竜王町の福祉医療費助成制度につきましては、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、また、時代の変遷や社会情勢の変化とともに本制度の持つ役割が拡大され、子育て支援や若者が住みやすいまちづくりの一翼として位置づける中で、生まれてから小学校就学前の乳幼児の医療費は、通院、入院とも無料でございます。また、小学校から中学卒業までの子どもの医療費の助成につきましても、入院にかかる部分については無料でございます。

このような形で、町の将来を担う子どもたちの医療費を助成することにより子育て世代への経済的な不安や負担の軽減を図り、子育てに係る負担を社会全体で担っていく制度としております。

今後は、国及び県による子育て支援対策を注視しつつ、近隣市町の実施状況も確認し、効果的で有効性のある施策となるように、引き続き見守り、検討してまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井敏子議員の御質問に追加してお答えいたします。

財政健全化への足取りに確かなものが数字上でも見えるようになりまして、感謝をいたしているところでございます。町の皆様に御辛抱いただき、御無理申し上げたことに対しましては責任も大きいと認識をいたしております。

町内の諸団体、竜王町消防団、社会福祉協議会、商工会等々でございますが、団体からも事業費、補助費等、再度見直しをしてほしいとの声をお聞きしておりますが、町財政悪化に歯どめがかかったものの、竜王町が抱えております起債残高が大きく、毎年返済いたさねばならない金額が約6億円という実態でございます。あわせて財政規模が47から48億円程度の水準でもございます。したがって、慎重に検討させていただかねばならないということであろうかと認識をいたしております。

福祉施策につきましては、やはりこれからも議論を交わして対応をいたしてまいることいたします。特に福祉医療費は金額的にも大きゅうございますので、町の総合計画に沿う形でどうあるべきかということを決めてまいりたいというぐあいに考えております。それからまた、国の動向も変わってくるかも存じません。そういった動向を見定めて、町として何が必要なのか、やはりこれも焦点を絞ってしっかりと対応していかなければならないことではないかなというぐあいに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 3番、若井敏子議員。

**○3番（若井敏子）** ここに1通の手紙があります。これは住民の方から寄せられたものです。私のところにこういうものが来るぐらいですから、うちが1通なら、町長のところには100通ほど行っているの違うかなと思うんですけど、行ってませんか、全然ですか。

これちょっと全部じゃないんですが、一部読ませてもらいますと、これまで充実していた竜王町の福祉が条例の改正によって大きく悪化したことは、障がい者という弱いものに対してのいじめであり、弱者排除ではないかと思えてなりません。物言わぬ一番弱い者への制度をカットするのではなく、工夫をすれば、これまでどおりの福祉充実が図れるのではないかと思います。ぜひとも障がい者の医療費助成を元に戻していただきたいと、こういうふうな内容のものです。

財政再建のためにはしばらくの御辛抱をというふうの説明をされて、今町長自

体は、その財政健全化については一定進んできたとはいうものの、起債残高が大きく、年間の返済が6億円で、財政規模が47億、48億円になっているから、慎重に検討させてもらいたいんやというお話で、また福祉医療費助成については、金額が大きいので国の動向なんかを見ながら対応していきたいと、こういう回答を今いただいたところですけど、これね、障がい者の皆さんのこの声というのは本当に切実だと思うんですよ。所得があるからという、所得というのは現金じゃないところもたくさんあるじゃないですか。例えば、建物があつたりとか、生活費そのものがあり余っている人に対しては補助しませんよとかいう制度ではないわけですから、所得税の住民税やら計算しはる場合というのは、現金を持ってはるから課税するという、あるいは負担してもらおうというようなことにはならない部分があると思うんですね。

それともう一つは、所得の段階がちょっと変わるだけで補助がもらえなくなるという、そのはざまの人というのはやっぱり生活がすごく大変になってくると思うんですね。そういう人の声なのかなというふうに思うんです。まあ、この人自身が自分の名前も書いておられないのでわからないんですけども、もっとこの人の具体的な実情が見えてくるとね、きちんと訴えもできるかなというふうに思うんですけども、そういう意味では、あの当時、課長は推進委員会で決めたもので、町長が決めたものではないんやという話なのかなというふうに思うんですけども、そうではなくて、やっぱり集落回ってそういう説明をされて、2年ぐらいをめぐるといってお話もされているわけですから、何らかの形で戻していく、全部全てが戻していくということにはならないかもしれないけれども、何らかの形で、御辛抱いただいている部分を少し緩和させてもらいますみたいな話が出てこない、住民はやっぱり信用しないと思うんですよ。わざわざ集落回ってそれだけの説明されたわけですから、集落回って、その後の経過も報告されるべきだと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（蔵口嘉寿男） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 財政健全化への取り組みの中で、今の制度は制度として残させていただきます。そしてまた所得制限を入れさせていただきましたのは、本当に必要なというんでしょうか、そういった支援が必要な方へ支援をとというのが一つのポイントでもあったように私は記憶をいたしております。

今おっしゃるように、大変な状況の方もあるということ、私が全てを掌握してるわけではございませんですけども、そういった制限を入れさせていただいた

ときに、福祉あるいはこれは団体、民生委員児童委員の皆様にもお話し申し上げたことでありますけれども、本当に困っていらっしゃる方がありましたら、やはり町のほうへ、その状況なり様子をお伝えくださいと、そしてその場で個々の対応をさせていただかなければならない、現にそういう例もございましたので、そういったことを話したことを今記憶を思い起こしているところでございます。

今後につきましては、先ほども申し上げましたとおり、やはりしっかりと議論を重ねさせていただかねばならないところであろうと、特に福祉の問題は、先ほども他の議員さんからお話がありましたとおり、重要なところでございますので、協議を重ねさせていただくようにいたしたいというぐあいに存じます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 平成24年第4回定例会一般質問。8番、古株克彦。質問事項は、空き家対策の具体的施策について。

竜王町では、平成23年8月1日から9月30日にかけて、既存の27集落の自治会の区長さんの聞き取り調査による空き家実態調査を実施されました。そのときの空き家確認数は約70戸、自治会の見解として環境・防犯上の課題は残るものの、空き家については所有者や身内が考えることであって、今後空き家が出てても所有者に任せるべきで、自治会としては余りかかわりたくないという意見が大半であったように報告を受けました。

そこで、第五次竜王町総合計画の平成32年度に目標人口1万4,000人に到達するステップ1の中で、空き家対策として既存27集落に各2戸の有効利用を掲げていますが、具体的施策について質問します。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 古株克彦議員からの「空き家対策の具体的施策について」の御質問にお答えいたします。

第五次竜王町総合計画では、目標人口を1万4,000人と掲げ、到達する対策の一つとして、空き家の有効利用を考えており、農村集落27集落に各2戸と算定をいたしております。まず、第一歩として、昨年度27集落において各自治会に御協力をいただき、実態調査をさせていただきました。この調査は、町内の空き家の概況把握と各自治会長の意向把握といったものであり、その状況並びに課題については、以前御報告させていただいたところであります。

本年度の取り組みについては、これら若者定住の取り組みとして、空き家の有

効活用だけでなく、若者が定住を前提とした生活拠点を求められるよう他市町の事例等を情報収集し、本町において有効な制度の研究を行っているところでありますが、現在のところは、空き家の有効活用に絞っての具体的な行動までには至っていないのが現状であります。なお、この間、数件ではありますが、住宅希望や福祉施設に関する問い合わせがあり、実態調査も参考にしながら関係者の方々へ紹介をさせてもらっております。

さて、農村集落、いわゆる在所において空き家に至るまでには、その物件ごとに、それぞれに背景や課題がございます。また、空き家そのものも含めて人口減少、高齢化の進んでいく中で、持ち主個々の課題にとどまらず、農村集落全体において防犯上や地域コミュニティの低下の観点からも大きな課題と考えておりますことから、集落自体もしっかり認識・対応していただくことが重要と考えております。

今後、町としては、現状の実態調査を生かせる対応を検討させていただくとともに、集落・地域づくりの視点からも、新規居住者の受け入れや空き家対策について集落での話し合いを呼びかけてまいりたいと思います。

町としましては、目標人口1万4,000人の到達に向け、町内事業所在勤者や新規企業立地の雇用の受け皿、さらには、町内の若者流出防止等々の若者定住対策として、先ほど西村議員の御質問にお答えをさせていただきましたとおり、新たな住宅建設用地の確保に向けた支援を優先して取り組んでおりますが、あわせて、空き家の有効活用についても引き続き課題を抽出しながら、よりよい対策・制度を模索してまいります。

以上、古株議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 8番、古株克彦議員。

**○8番（古株克彦）** 今の答弁の内容は、これからいろいろ施策を講じていくというふうな形で受け取りました。私も、先ほど若井議員がおっしゃられた総務産業建設常任委員会の研修で広島に参りました。若井議員は三次市の例を挙げられましたが、私は世羅町で聞いてきた内容について、竜王町にもある程度当てはまる内容に、空き家についても考えられたので、ここでちょっとお話ししたいと思います。

世羅町は高校駅伝で有名な広島県の世羅町です。人口は1万8,000人、竜王町の人口より少し規模の大きいまちでございます。その中で、定住支援策というのをいろいろと講じられておられます。その一つの中に空き家バンク情報とい

うのを収集されています。三次市も空き家バンク情報を市がインターネットに載せて、空き家の全景写真とか中身まで書いてね、実際のやりとりについては不動産業者に委ねておられるようですが、それにかかわって、いわゆる同じ町内・市内あるいは県外、遠いところは北海道からもそういう田舎の生活に憧れて移住されている方がおられるそうです。そういうものに対して、いろんな施策をされているわけです。

一つには、空き家バンク事業として今申し上げた、空き家の有効活用により町への移住を促進して地域活性化を図るために登録された物件を空き家利用者へ紹介する仕組み、これは空き家バンク制度事業としてこの世羅町はやっておられます。

それから、ただ紹介するだけでなしに、二つ目には、いわゆる定住促進空き家活用事業として、世羅町に空き家バンクに登録した空き家所有者と利用登録した借り主、買い主との契約が成立した場合に居住用家屋の改修に対する経費に対して、世羅町の場合は30万円を上限として補助金を交付されておられます。

空き家とはちょっと直接は関係しないんですが、三つ目の施策としては、新規定住者奨励金交付事業という形で、いわゆる町外から世羅町に新たに定住される方が町内に住宅を新築または購入、これは中古住宅は除きますけど、家屋にかかわる固定資産税の完納を条件に、納税率の100%の額を奨励金として交付しているというようないろんな事業を展開されておられます。

ここも人口減少に悩んでおられます。いろんな施策を講じておられる結果か知りませんが、自然減少が200人、町外に転出する人が100人、約300人の人口減少が毎年生じているというふうな形でございますけれども、竜王町もどんどん人口減少には歯どめのかからないというような状況の中で、いわゆる1万4,000人を目指しての具体的な施策をいち早く取り組んでいただかないと、目標はあくまでも目標であって、何の施策もとりに行わないうちに10年間過ぎてしまったというようなことにならないように、そこら辺の考えをお伺いいたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 古株議員の再質問にお答えをさせていただきます。

若者定住対策、人口増の対策につきましては、最重要課題として現在取り組んでおります。回答の中でも申し上げましたように、まずは新規住宅建設用地の確保に向けたことについて、現在優先的に取り組んでおるところでございます。また、御質問いただきました空き家対策につきましても自治会の皆様、また地権者

の皆様とのお話し合い、こういったことにもう一步進んでまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、定住対策については竜王町らしい定住対策というものを固めながら進めていかなければならないと思います。竜王町は竜王町の事情というのがございます。私が思いますのは、竜王町はやはり町内にたくさんの方がお勤めをいただいております。こういった方に住んでいただく、さらには若者が流出をするというような現状がございます。こういった原因についてもさらに研究をさせてもらいまして、流出防止に対する対策、あわせましてそういった形で連携する中で、地域のコミュニティ等も含めた中で、地域の中の空き家をどう生かしていくのかといったことについても近々に具体的な方針等を固めながら、一歩ずつできるところから進めてまいりたいと思います。

古株議員の再質問への回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 近々に具体的な施策を講じるというお答えをいただきましたので、これに期待いたしまして私の質問を終了いたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 平成24年第4回定例会一般質問。2番、竹山兵司。

質問事項、大震災時の飲料水等に井戸水や湧き水の利用について質問をいたします。

先般、西山公民館で行政主催の自主防災組織との意見交換会が行われました。大地震や大水害などさまざまな災害から自分や家族の命を守るためには、発生に備え、ふだんから十分な対策を講じておかなければなりません。防災対策の基本は自助・共助・公助の三本柱であり、上手に連携を保つことで防災対策は効果を発揮しますとのお話がありました。

惣四郎川の上流新村地先に、以前町水道の水源地がありましたが、現在閉鎖された施設から飲料水になると思われる真水が湧いています。また、町内においては個人や事業所において井戸を使用しておられるところもあると思いますが、防災対策の一助として新村地先の湧き水等の利用対策について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 若井生活安全課長。

○生活安全課長（若井政彦） 竹山兵司議員の「大震災時の飲料水等に井戸水や湧き水の利用について」の御質問にお答えいたします。

阪神淡路大震災や東日本大震災などの大地震などによる災害時には、給配水管や水道施設などが損壊し、飲用水を初め、トイレ、清掃、洗濯用などの生活用水

が確保できず、被災者は大変不便な生活を余儀なくされました。震災直後は、緊急を要する消火用水、医療用水、生命維持のための最低限の飲用水が必要となりますが、これらについてはペットボトルなどの飲用水の備蓄や災害用貯水槽、応急給水体制などにより比較的速やかに対応、確保されることが想定されます。しかし、その後被災生活が始まり、復旧に向けての時期は、トイレ、清掃、洗濯、風呂、炊事など飲用水以外のいわゆる生活用水としての水の需要が圧倒的に増大していくこととなります。

こうしたことから、既存の民間の井戸を災害時に活用することが全国的に検討されるようになってきており、滋賀県においても、非常災害用井戸の活用検討が始まってきているところです。

非常時の用水確保として井戸等を活用することは有効であると認識をいたしておりますが、飲用水として活用するには公衆衛生などの観点から課題がありますことから、主にトイレ、掃除、洗濯などの生活用水として活用することが望ましいのではないかと考えます。

ただし、実際の活用に当たっては、井戸の状態・状況や所有者との関係などさまざまな課題等が想定されます中で、例えば、非常災害用井戸として登録いただき、また認定するのか、また所有者との災害時の利用協定などを結ぶのかなどの検討も必要になってくるのではないかと考えます。

お尋ねいただいております箇所につきましては、現在、地域において利活用の検討をされておられますことから、町としての利用は考えておりません。井戸や湧き水などの活用につきましては、今後の県の非常災害用井戸の取り組み動向にも注視しながら、地域防災計画の見直しの中においても検討してまいりたいと考えます。

以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） いろいろ湧き水など、真水ですので、飲料用水になるのかと思っておりましたけれども、十分でないということでございます。したがって、やはり生活用水としてはこういった井戸水なども利用することも今後は検討するというところでございますけれども、現在、町内には水道とは別に共同水道や井戸などは大体何か所ぐらいいあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（蔵口嘉寿男） 村井産業建設主監。

○産業建設主監（村井耕一） 竹山議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

私の知り得る範囲でお答えさせていただきますので、御了解をお願いしたいなとこのように思います。

専用水道といたしましては、ダイハツ工業さんのみでございます。その後、各地域で共同でされておる集落につきましては、田中、駕輿丁、島、小口、須恵、橋本ぐらいにはあると思います。さらに、個人さんの使用されている井戸につきましてはちょっと把握しておりませんので、御了解いただきたいとこのように思います。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 2番、竹山兵司議員。

**○2番（竹山兵司）** 十分な御回答ではございませんけれど、そういった井戸水など大変重要なことでございますので、ひとつ後ほどお伺いできればと思います。これらの対策につきましては大いに検討されまして、転ばぬ先のつえとなりますようによろしくお願いして、次の質問に移ります。

6次産業等について質問をいたします。

このほど、11月1日、広島県世羅郡世羅町において6次産業、グリーンツーリズムなどについて、総務産業建設常任委員会視察研修を行いました。人口約1万7,900人の山間地で、町の花はスズラン、町の木は松で、全町農村公園化を目指されている町でした。

申し上げるまでもなく、6次産業とは1次産業、2次産業、3次産業を掛けると6次産業になるという造語だと聞いています。農業者が生産だけでなく、1次産品に付加価値をつけ、直接消費者に提供するトータル産業に取り組まれています。中でも、陸上部で有名な世羅高校生徒とともに女性起業者たちが開発セミナーを通じて、地元の特産の梨を使ったランニングウォーターを開発され、2年で20万本を販売され、売り上げの一部を世羅高校陸上部へ寄附されているとお聞きし感動しました。

アグリパーク竜王も果樹の収穫量もふえ、観光客も増加していると思いますが、加工販売やPRについて今後の対応を伺います。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口産業振興課長。

**○産業振興課長（井口和人）** 竹山兵司議員の「6次産業等について」の御質問にお答えします。

平成22年7月に大型商業施設がオープンした波及効果により、道の駅竜王かがみの里、アグリパーク竜王の観光客、売上高はともに伸びており、平成22年

は約79万人、平成23年は約82万人と多くの方が来場されております。

また売上高につきましては、平成22年の商品・加工部門で2億7,824万円、野菜・観光果樹部門で1億8,593万円、平成23年の商品・加工部門で2億7,530万円、野菜・観光果樹部門で1億9,387万円でありました。特に、竜王産の野菜や観光果樹に人気が集まっており、このことが地域に活力をもたらし、新たに園芸作物に取り組む新規就農者、また規模拡大する果樹園等が見受けられる状況であります。

6次産業には、農業従事者自身が育てた農作物、加工した商品をみずからの手で販売する手法と、農業従事者と共同で開発し加工・販売を行う手法があります。竜王町においては、それぞれが得意とする分野（生産・加工・販売）で連携することにより、これまでにない特産品の研究開発の取り組みが進められているところであります。

町内の農業者グループが、株式会社みらいパーク竜王の協力により、町内でとれたイチゴ、桃、サクランボ等の果物を加工・商品化し、大型商業施設や道の駅竜王かがみの里・アグリパーク竜王で販売されております。

これまでからも、農業者みずからが生産・加工し、事業者と連携し販売もされてこられましたが、加えて、新たな農業者が育っている状況から、今まで以上に、生産者に生產品目の選定と商品化までできるよう専門の技術職員からの指導を充実させたいと考えております。

生産者には、1次産業では味わえない販売の楽しさと、加工・販売まで見据えた生産を勧めていきます。この地域の特性を生かした販売促進を関係機関と協力するとともに、各種の観光イベント時や観光パンフレット等を通じて広くPRを今後も続けてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力をお願い申し上げ、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 今後、さらなる研究開発の成果を期待して、次の質問に移ります。

質問事項、行政の通信用封筒への広告掲載等について質問します。

広島県世羅町への視察研修でいただきました資料が入った角2封筒の裏面に有料の広告が掲載されておりました。我が町も広報りゅうおうに一部有料の広告が掲載され、収入の一部になっています。世羅町の角2封筒は、広告に加えて郵便用封筒に再利用できるようになっておりました。1枚の封筒で町と町内事業所のPR、

広告収入の確保、エコロジーな再利用がなされています。これらの導入について伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 竹山兵司議員の「行政の通信用封筒への広告掲載等について」の御質問にお答えいたします。

まず、広島県世羅町役場におけます郵便用封筒を利用した企業広告の方法につきまして、御報告申し上げます。

世羅町では、町が1年間の封筒の作成枚数、規格寸法を示し、広告代理店が町内の事業所から広告主を募集し、その広告料により封筒を作成され、町に無償提供されているものでございます。広告主は再利用封筒部分を除く封筒裏面に自社のロゴ等を記載することにより、企業PRの一助となり、町といたしましても、封筒作成にかかる費用を削減できるものでございます。

次に、本町における郵便用封筒の再利用化の取り組みについて御報告申し上げます。

以前には、郵便用角2封筒の余白を利用して長3封筒をつくり込み、再利用していただける形態の封筒を使用しておりましたが、この再利用封筒につきましては、特許権による特許料が発生し、生産コストが割高になることから廃止した経緯がございます。

現在、使用しております町の統一封筒については、年間、角2封筒を2万枚、長3及び長40封筒を4万枚、窓枠付封筒を1万5,000枚作成し、これらの経費は約35万円でございます。

再利用封筒を作成した場合には、特許料が加算されるため、約3倍の経費がかかりますことから、再利用封筒の導入については考えてございません。

また、議員から御紹介いただきました広島県世羅町の事例による町内企業等のPR入りの郵便用封筒の作成方法につきましては、町の経費削減に有用な方法であるとも存じております。しかしながら、町の封筒の使われ方につきましては、各部署での郵送先は広範で異なりますが、官公庁、関係機関団体、自治区役員様、事業者等、おおむね特定された相手先への郵送用として多用している状況でありまして、掲載企業の経費負担とその効果を考えますと、PR範囲が所々に至らないと考えられることから、町の統一封筒での企業PRはなじまないものと考えております。

一方、各部署において作成し、使用しております専用封筒につきましては、そ

れを使用する用途や効果等を勘案する中で、広告入りの封筒の導入は部署単位で、使用する封筒種別ごとに検討できるものと考えます。

なお、町内事業所のPRを住民の皆様を初め、より広く周知する方法といたしまして、各戸に配布しております町の広報等、公共物等への有料広告制度を設けて、これの推進を図っております。この制度につきましては、より多くの事業者の皆様を活用していただきたいと存じますし、町といたしましてもこれのPRに努めてまいります。

以上、竹山議員への回答といたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 2番、竹山兵司議員。

○2番（竹山兵司） 今後とも、種別封筒など、そうした規制に触れない範囲で作成されて、PR活動にも努めていただくことを希望して質問を終わります。

○議長（蔵口嘉寿男） 9番、松浦 博議員。

○9番（松浦 博） 9番、松浦 博。平成24年第4回定例会一般質問を行います。

（仮称）竜王岡屋工業団地開発に伴う地元地区の課題についてということで質問を行います。

工業団地開発に伴って社会インフラや防災など直接地元住民の生活に影響を及ぼすであろう課題を山中・岡屋・小口で協議を進めてまいりました。

各自治会内の意見や課題を整理した上で、3集落がまとめた以下の項目について町当局の考えをお伺いいたします。

1、交通対策、生活道路の拡幅整備について。

小口、深田池・ゲートボール場3差路からドラゴンハットを經由して国道477号までと、国道477号から山中岡屋祖父川堤防・野上川堤防を大谷に出る道路の拡幅整備及び途中の橋は新設も含め拡幅改修。ただし、祖父川堤防の右岸より左岸は1メートル低く施工すること。

2、祖父川・中ノ川の水害対策について。

漏水対策として矢板・しゅんせつ工事の早期施工、小口橋の橋脚付近は川幅が極端に狭く、豪雨時の流水対策。中ノ川の漏水箇所及び河床コンクリート未設置箇所の早期施工。

3、保安林の活用、墓地公園の整備について。

4、環境保全と公害の抑制及び獣害対策について。

5、地域経済や文化の発展に寄与できる優良企業の誘致について。

6、地元地区と県及び県土地開発公社担当部局との話し合い及び工事設計完了までに開発責任者と協議をすることについて。

以上、お伺いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 杼木政策推進課長。

○政策推進課長（杼木栄司） 松浦博議員からの「（仮称）竜王岡屋工業団地開発に伴う地元地区の課題について」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、交通対策、生活道路の拡幅整備についてですが、議員御質問の趣旨につきましては、工業団地開発に伴って発生する可能性のある国道477号及び周辺の交通量の増大に、ひいては地元集落における流入交通量の増大を懸念されての御提案だと思います。

現在、係る工業団地の実施設計の中で想定される国道477号を含めた周辺交通への影響等の対策について、事業者であります滋賀県及び滋賀県土地開発公社におきまして、交通影響について予測調査・分析を行っており、あわせて町も含めての交通関係者による協議、具体的対策について検討を始めているところであります。

将来に向けて、予想される交通量を念頭に置きながら、交通に支障や負荷のかかる箇所について影響が発生しないよう対応していくことが基本であり、具体的なハード対策といたしましては、道路拡幅や交差点の改良などが考えられるかと思っております。

山中・岡屋・小口区で協議いただいている祖父川左岸堤防を利用した道路整備等については、交通量増大に伴い日常生活に影響が及ばないよう具体的対策を事業者、関係機関と連携しながら協議・検討を行っていく中で、あわせて研究させていただきたいと思っております。

御提案いただいていることについては、工業団地周辺交通はもとより、野洲・湖南・竜王広域交通ネットワーク構想に掲げます（仮称）高松山中線構想ともリンクするところであり、今後、これを踏まえつつ、道路交通環境等総合的に調査研究を進めさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。

次に、2点目の祖父川、中ノ川の水害対策についてですが、特に祖父川の矢板工事・しゅんせつ工事については、地元の要望を受け、県東近江土木事務所に現場を確認していただき、早期に完了できるよう、その旨を要望しているところであります。また、その他の治水・水害対策につきましては、岡屋自治会及び小口自治会

から要望を聞き及んでいるところです。これらにつきましても、今後、調査研究を進め要望していきたいと思えます。

なお、豪雨時の水害対策については、基本的には、工業団地内の適切な箇所に調整池を設置することとなっております。

3点目の残地森林となります保安林の活用等についてですが、有効活用し得る資源であると考えておりますので、団地造成工事に合わせて、事業者である県とともに、総合運動公園を含めた森林の保全、遊歩道等での活用を検討していく考えであります。

なお、岡屋及び小口の両区長さんから、過日、新たな墓地用地の捻出について御要望をいただいております、事業推進や事業との関連性を踏まえつつ、調査研究を進めたいと考えております。

4点目の環境保全と公害の抑制及び獣害対策についてですが、工業団地造成に先立ち実施される環境アセスメントは、その対応方針が固められ、年明け1月下旬には終了見込みとなっております、まずは、これにより工事が実施され、団地造成後も周囲の環境への影響が出ないように、しっかりと監視・確認を行ってまいります。

工業団地への企業立地に際しては、進出企業が、環境関連の個別法を遵守することはもとより、町としては、環境保全・公害防止のため公害防止協定を結び、適切な指導を行うこととしております。

また、獣害対策については、現況が森林地域であることから、開発工事の進展に伴い、周辺地域で被害が生じる可能性も考えられますが、それぞれの発生事案に対しまして、他地区と同様に獣害対策事業等により対応させていただきたいと考えております。

次に、5点目の地域経済や文化の発展に寄与する優良企業の誘致についてですが、工業団地整備の目的は、優良企業に立地していただき、地元の経済振興に資することと認識しております。工業団地整備事業の検討と並行して、今年度から町、県及び県土地開発公社が協力して誘致方策の検討を開始したところであり、県においては最優先の工業団地用地として宣伝活動をされているところです。今後は、工業団地のコンセプト、誘致業種等、戦略的な誘致方策を固め、誘致活動を加速させてまいります。

最後に、地元地区と県及び県土地開発公社担当部局との話し合い及び工事設計完了までに開発責任者と協議をすることについてですが、現在、工業団地の実施

設計作業を進められており、その過程での課題について整理されているところです。一定の整理を踏まえまして、日程調整をさせていただきながら周辺地元への説明及び協議の場を持たせていただきたいと考えておりますので、その折にはよろしくごお願い申し上げます。

いよいよ本格的な事業実施に向け、現在、具体的な種々の調整・検討を進めているところです。議員皆様へ、今後、さらに一層の御理解・御協力をお願い申し上げます。松浦議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 松浦博議員の御質問に追加してお答えいたします。

地元の要望等に関しましては、引き続き岡屋と山中、小口の3集落で意見をまとめていただくことを代表の岡屋の区長さんへ伝えまして、そのようにいたしますというお返事をいただいております。

それから、滋賀県、滋賀県土地開発公社には、地元の要望、また意見に対し、可否はともかく、1項目ずつ丁寧に対応をしてもらうことを申し入れたところでございます。それから、滋賀県、滋賀県土地開発公社、竜王町の3者にて、今申し上げたことを含む開発に関する基本項目の覚書きを取り交わし終わりました。

企業誘致に関しましては、1つ目でございますけれども、自然、あのあたりは緑が多くございます。自然を生かした工場立地が図れるということを今アピールいたしております。

2つ目、滋賀県と連携して誘致に積極的に取り組むこと、これは滋賀県が行っております企業立地フォーラムへの積極的な参加等でございます。

3つ目として、分譲開始されるそのときに、もう企業がやはり決まっているということが望ましいのではないかなというぐあいに考えております。優良企業でございますけれども、雇用の面あるいは税収の面あるいは将来性、こういったことをあわせて誘致を図ってまいらなければいけないというぐあいに考えております。

4つ目といたしましては、今度の事業、大きゅうございます。やはり私がその中であって先頭を切らなければいけないというぐあいにも認識をいたしているところでございます。

以上、松浦議員さんに対するお答えとさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 9番、松浦 博議員。

**○9番（松浦 博）** 今回、地元から要望がありまして、3集落でこのような会議

をもたせていただきました。その中で、私も古株議員ともども出させていただきます、つくづく感じたことは県にとっても大きな事業でございます、竜王町にとっては大々事業でございます。ですから、その上で、この会議というのか、この事業に対してそれなりの考え方、理念というのはやっぱり必要なと、その中で思ったのは、やっぱり地元として一方では積極的に進めてほしいということをおもいますと、町長もよく使われますが、三方よしという言葉、来る企業にとってもよし、それから行政にとってもよし、これは県も町もでございますが、そしてから、町民にとっても地元住民にとってもよしという三方よしという精神の上で物事を進めていくのが大事かなというようにおもいました。

ですから、それゆえにいろんな項目を出させていただいたんですけれども、この項目一つ一つを協議しましょうという回答もいただきましたが、例えば、地元では交通インフラ問題が一番出ておりますし、一番時間の多い課題でございました。ですから、話として回答いただいておりますのが、警察と意見を交換してこのようなことをしていきたいというようなことを今検討しているんやということも話で聞いておりましたが、住民にとりましては、警察がもう行政サイドでございますので、当然その中に住民としての意見がどのように反映させていただくのか、または、会議を持たれる中で、どういうふうに住民代表がかかわっていくのかというようなことをもう少し具体的に、と申しますのも計画が3月末までということでございますので、時間がそうはないと思うんです。そういう中で計画完了ということでございますので、早急に項目ごとにいわれる会議のあり方というものも検討していただいて、こちらのほうに呼びかけていただく。そういう中で地元としては、やはりできるもの、できないもの、時間のかかるもの、いろいろあると思うんです。それは、やはり理解ということが必要でございますので、そういう意味で地元も協力できるような会議の持ち方、意見の出し方というのを検討されているとおもいますけど、そこにつきまして追加質問としてお聞きしたいとおもいます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 杼木政策推進課長。

**○政策推進課長（杼木栄司）** 松浦議員の再質問に対してお答えをさせていただきます。

岡屋工業団地の推進につきましては、町並びに県あわせまして進めておるところでございますが、地元の皆様の御理解・御協力なしでは進められないものと考えております。

先ほどのお答えの中でもさせていただきましたように、今現在、実施設計を固めている途中ということでございます。固めてからでなく、固めている途中という段階の中で一旦、中間報告的なことを地元のほうにさせてもらいたいと思えます。そういった中で、先ほど何点か挙げられた課題について御相談を申し上げたりとか、御協議をさせていただきたいというようなことを検討させていただきたいと思えます。

おおむね、来月お正月を迎えまして、1月中にはそういった機会を持たせていただくよう、今現在段取りを進めておりますので、御理解のほどよろしく願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** それでは、質問いたします。5番、山田義明。

財政健全化の取り組みは万全なのか。

町長は、就任以前より町の財政に対して改善の必要性を強調されておられましたが、平成23年度決算において財政健全化判断の指標の一つである実質公債費比率が、平成22年度は19.3%に対し平成23年度は18.4%とわずかながら改善されましたが、いまだ地方債発行に許可を要する基準である18%を上回る状態にあります。特にこの実質公債費比率の高い状態では、今後総合計画で人口増を目指している当町において将来負担の多い町への流入は敬遠されることも考えられます。

平成23年度までの取り組みについて、いろいろと着手されてはいましたが、今年度や、それ以降の年度において、どのような計画で具体的に何を実施するのか、次の点について伺います。

1、公債費負担適正化計画が作成されているのなら、その内容はどのようなになっているのか。

2、町内で面積の多くを占め、基幹産業と言われている農業での所得向上による税収アップの取り組みについてはどうなのか。

3、町内商工業事業所の企業力アップへの支援等による税収増への取り組みに

ついてを伺います。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 山田義明議員からの「財政健全化の取り組みは万全なのか」の御質問にお答えいたします。

公債費負担適正化計画につきましては、平成20年度決算に基づく実質公債費比率が18.4%となり、地方財政法第5条の4第2号に規定する18%を超えたことから、同計画を策定するに至ったものでございます。

実質公債費比率が18%を超えますと、町が町債を発行するに当たり県知事の許可を要することとなり、この許可に当たっては同計画の策定が大前提とされるものであり、この計画の内容や実施状況等を勘案されるものでございます。

竜王町公債費負担適正化計画は、平成21年度から平成25年度までの5年間を計画期間として、本町において実質公債費比率が18%を超えた要因の分析や今後の地方債発行等に係る方針、実質公債費比率の適正管理のための方策に加えて、年度ごとの町債の残高及び実質公債費比率の算定基礎となる元利償還金の額を初めとした各数値の推移、これによる同比率の推移等について記載することと定められているものでございます。

本計画の策定以降、財政健全化に向けた取り組み等について、町議会を初め住民皆様方の御理解のもとに精力的な取り組みを行わせていただきました結果、平成24年度決算見込み値を反映しつつ、今後の投資的な経費の見通し等に基づく町債発行額の見込み等、現時点での状況を踏まえすと、来年度にはおおむね18%を下回る見通しとなったところでございます。

しかしながら、今後一時的に公債費が高騰する年度が見込まれるなどの課題もございませうことから、年度間の公債費の平準化を目的とした繰上償還を今回の補正予算案に盛り込んでおりますし、今後の公債費の見通しにおいて、各公共施設の維持修繕等に関する経費及び介護や障がい、児童等の福祉関係経費等について今後増加が予想されますことから、各事業の評価及び見直しについて引き続き継続して取り組むこととあわせて、本町の歳出において大きなウエートを占める公債費や人件費等の相対的な圧縮が引き続き求められており、これまでの取り組み経過や方針等を踏まえつつ、継続的な各事業の評価・見直しによる本町財政及び業務の適切な規模での実施等、一層適切な財政運営の確立に努めてまいりたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口産業振興課長。

**○産業振興課長（井口和人）** 引き続きまして、山田義明議員の「財政健全化の取り組みは万全なのか」の御質問のうち、2点目の農業での所得向上による税収アップの取り組みについての御質問にお答えします。

農業者の所得向上のため、昨年度から麦作後の大豆や契約野菜を関係機関と協力し推進した結果、24年度は大豆が約757反、対前年度比128%、契約野菜が約80反、対前年度比142%と生産が拡大しました。また、生産コストの縮減を図るため、農業経営の協業化などを推進しております。今後におきましても売上高の向上と生産コストの縮減を推進し、農業者の所得向上につなげたいと考えております。

次に、3点目の町内商工業事業所の企業力アップへの支援からの税収増への取り組みについての御質問にお答えします。

長引く経済不況から資金繰りや収益が悪化している中小企業への金融支援として、中小企業振興資金融資制度と小規模企業者小口簡易資金の貸し付けに係る審査やセーフティネット保証に必要な認定を行っております。また、町の小規模事業者の経営の合理化と技術改善のための金融・税務・経営・労務等にかかわる経営改善普及対策として、竜王町商工会への支援を通じて企業育成に努めております。

平成22年度からは、激化するグローバル競争の中で企業力アップにつながるための意見交換会として竜王町経済交竜会を開催し、企業が活動しやすい環境づくりに努め、地域経済振興の発展につなげたいと考えておりますので、議員皆様におかれましても、御協力と御助言をいただきますようお願い申し上げ、山田議員への回答といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 山田義明議員の御質問に追加してお答え申し上げます。

平成22年度、平成23年度の2年間で行財政改革を重点的に敢行し、財政健全化への取り組み期間と定め、町の皆さんに協力を求めてきたところでございます。その結果、平成23年度決算に基づく実質公債費比率が報告数字で18.4%となり、改善への方向となった旨、皆様に報告させていただきました。

この数字であります、23年単年度で見ますと15.7%であり、大幅な改善でございます。このことと現時点での財政状態をあわせ、確認いたしますと新年度では18%を下回る見通しでございます。ただし、私は健全化には引き続き

不断の努力が必要だと認識をいたしております。

何度も申し上げますが、一つには、年間約6億円程度の返済が今後もしばらくは続くということでございます。

二つ目として、4年前と比較いたしまして一般会計、特別会計合計いたしましての借金総額が12億円縮減できましたものの、まだ110億円以上残っているという実態でございます。

三つ目といたしまして、財政規模が当初予算でおおむね47億から48億円程度でございますが、やはり2倍以上の借金という実態でございます。今、基金が20億円ございますので、これを差し引いても90億円という数字でございます。少なくとも一般会計におけるこの起債残高を財政規模程度にもっていくことが次の課題というぐあいに考えております。すなわち、一日でも早く将来負担比率を100%以下にする、こういうことが次なる目標ではないかなというぐあいに考えております。

四つ目でございます。町内施設の老朽化が進んでおります。このことで維持管理・改修・改築への予算をやはり計画的に積み立てていかねばならないということかと認識をいたしております。そして、大切なことは税収増への取り組みで、さらなる町の財政健全化へ向かわなければいけないということであると思っております。

農家の収入増に関しましては、幾つか私も項目を申し述べたいというぐあいに思っております。

一つには、町内にある直販所を、現在道の駅、アグリパークにあるわけでございますけれども、これを活用していただくことで販売量、販売高を上げていただくこと。

二つ目として、地場特産としての商品開発を行いまして、間接雇用を拡大し、収入の増を図っていきたいということでございます。

三つ目、町内の大手カット野菜工場との契約栽培にて販路を拡大、これは間違いなく収入安定につながってまいります。

四つ目、観光農園としての付加価値を上げてまいることであります。すなわち、販売額を上げていくということでございます。観光農園ということになりますと、収穫手間も削減の要素がございます。また、現金収入でございます。そして、生産者と消費者の直接対話で生産者の活力がやはり上がっていくというぐあいにみております。それから、アウトレットへ来られるお客様を町内の農業の皆さんのところへ案内していくことが大事ではなかろうかということでございます。これ

には、体験型の農業、また契約栽培、オーナー制等でございます。これを拡大し、収入増への道を図っていくということでもあります。

六つ目でございます。もう皆さんもお取り組みいただいております豆にいたしましてもお米にいたしましても品種改良、そしてそのことによってブランド化を図っていただく、竜王町の商品であると、竜王町で生産された農産品である、これが次なる付加価値の向上へつながっていくのではないかなということでございます。

七つ目でございますが、近江牛の生産出荷数量を増大していくことでございます。既に計画をお示しくださっている農業生産法人等でございます。

それから、八つ目といたしましては、現在大型商業施設内で持たせていただいておりますマルシェでございますけれども、やはり回数をふやしていくということと、次には、私のこれは願いでありますけれども、常設的なものにもっていけないかという思いも強くいたしているところでございます。

それから、議員の御質問の中にもございます町内の企業の企業力向上にて税収増へということもございますが、その一つといたしまして、言うまでもございませんが、町内の大手企業の業績が町の財政に大きく影響するところでございます。

D社は国内における自動車生産工場を九州と本町の2工場を主力とされる方針でございます。行政として、直接・間接にこういった形で応援させていただけるのか、ほかで実施、実行されているそういった事例も見せていただきながら、今後取り組みをさせていただきたいと考えているところでございます。そして、さらには新たな企業誘致に関しましても、何度もこれも申し上げているとおりでございます。タイミングを外さないように、しっかりと積極的に進めてまいりたいというぐあいに思っております。

竜王町は県下でも今注目を浴びておりますが、一つずつ確実に実現させていかなければなりません。こういった意味で議員各位にも格段の御指導と御支援をお願い申し上げます。山田議員さんへの回答とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 5番、山田義明議員。

**○5番（山田義明）** 返答いただいたんですけれども、1から3までの中で、数値的な話が余りにもちょっと少ないなという面でございます。

まず1点目については、平成25年度までの計画を立てられているという内容でございますが、それもやっぱり24年、25年、それなりの目標というか、それなりの数値があらうかと思えます。それに対して、今どうなっているんか、こ

れからどうなるんか、それは何でそういう格好で金額を算出しているんか、こういったことを返答していただきたいのと、また2点目の農業に関することでもありますけども、いろいろと考え方はあろうと思います。一応、財政ということからいえば、それなりの目標で金額設定をしてそれだけの方策を練っておられると思うんですよ。それならそれで、その内容についても言ってもらいたいなと思います。

また、大手企業さん等の話もございましたんですけども、商工業の関係でございしますが、これについても税収アップというところまでは話がなかったわけではございますが、一応そういう格好でつなぎをつけるという話で聞いておるんですけども、とりあえず、この1、2につきまして、まず数値がわかれば、どういう目標数値のもとにやっておられるのか、ちょっとそこら辺御返答のほうよろしく願いいたします。

○議長（蔵口嘉寿男） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま、山田議員より、この適正化計画に基づきます数値について再度御質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

フレームといたしましては、地方債残高、そして新たに借り入れする金額、そして各年度ごとの繰上償還額、そして減債基金の積立額等を計画の中に織り込みまして、それに基づきまして、実質公債費比率を18%を切るようにということでございます。

計画でございしますので、決算とはまた違いますけれども、現在進行しております計画の地方債残高をまず見込みとして申し上げたいと思います。

平成24年度決算見込みということで決算を見越しての数字でございしますが、残高が約58億円です。約で申し上げます。そして、25年度決算を約57億円とするものでございます。そのうちに、この残高の中には新たに借り入れるということでございしますので、平成24年度については新たに借りる分としましては約8億3,000万円、それから平成25年度は3億5,000万円、約でございします。これを見越しております。それが21年度から25年度ということでございしますが、これはその都度変更を重ねてまいりますので、現在、今最終的な決算の数値として、計画の終了期間といたしましては平成27年度の数値を計画の中に落とし込んでおります。

先に、平成26年度を申し上げますと、平成26年度は地方債残高が約56億5,000万円、それから平成27年度は約55億4,000万円ということで

ございます。あわせて借り入れにつきましても、平成26年度が4億2,000万円、27年度につきましては3億3,000万円でございます。これによりまして、先ほど申し上げましたように、平成24年度には3カ年平均で17.3%、そして最終平成27年度は15.7%ということで、18%を下回ってくる数値を計画の中に落とし込んでおります。

それから、算定の中で使われる数字といたしまして、繰上償還につきましては、今回も補正予算で提案をさせていただきますが、これについては、その年度年度によってさせていただくということで、25年度以降の数値については、その年度年度でまた計画を変更していくということになってまいります。

また、減債基金の積み立てにつきましても、平成24年度計画時点では5,200万円、以降も各年度5,200万円の数値を見込んでいるということでございまして、これによりまして、先ほど申し上げましたように、実質公債費比率につきましては、3カ年平均で24年度決算で17.3%、そしてこの計画期間の、5年刻みでやっていますので、27年度につきましては15.7%、計画として持っております。

なお、先ほど申し上げましたように、決算がくぐりました段階で、またこの計画については再度見直しをしていくということでございますので、数値についてはその年度によってまた新たに数値が変わるということも申し添えまして、お答えといたしたいと思っております。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 井口産業振興課長。

**○産業振興課長（井口和人）** 山田義明議員の再質問でございます。農業の部分についての財政的な収入という形での御質問をいただいたわけでございますが、税収的なアップにつながる部分といたしましては、先ほど申しましたように、所得の向上を図ることから税収へのアップという形を考えているところでございます。

どれだけの数値がと言われますと、この数値についてはつかんでいないのが現状でございます。しかしながら、今現在、先ほども言いましたように、麦作後の大豆、また契約栽培という高度利用を図ることから、農業者の所得向上へつなげていくという部分を考えております。

平成25年度におきましても同様に大豆、また契約栽培の野菜であります部分につきまして推進することから、農業者の所得アップへとつなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたしまして、山田議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 5番、山田義明議員。

○5番（山田義明） 1点目のほうについては数字を的確に述べていただきまして、ありがとうございました。

2点目の農業関係については、ちょっと数字も申し上げられないということで、非常に残念に思っております。特に、町長が言われているんですけども、竜王町の農地は守っていくということで非常にやかましく言われているんですけども、じゃあ具体的に農業というか、その農地を生かす施策というか、そういったものが見えてこんということでは、これはだんだんと、いわゆる農地離れとか農業離れが進んでいくんじゃないかなと非常に心配しているところでございます。

過日ですね、世羅町のほうへ研修に行かせてもらって、あの町ではネットワークで第6次産業という格好で積極的に取り組んでおられて、非常に竜王町と比べますと、竜王町だけの独自でやっているわけですが、今の世羅町というのは3町が合併されて、それだけのネットワークをつくっておられるということで、高校から、あるいは法人あるいは各種農家あるいは観光農園あるいは花農園とか、そういったものでネットワークを組んでおられます。

ひとつ、竜王町としてもっと真剣に農地を守るんやったら、単位面積あたり農地を、ひとつ付加価値を上げてもらうということでちょっと取り組んでもらわないと、農地を何ぼ守る守ると言うたかって、守れない状態が出てくると思います。

産業振興課におかれましては、もうひとつ具体的に数値をつくってもらうなり方向をつけてもらうなりしてやってもらわないとだめですし、これからも非常に農地のことはやかましい心配しておられるんで、そういった点につきましては具体的な案でまとめてもらわないといかんと思います。先ほどの答えでは、ちょっと再質問しても再質問の答えが返ってくるような状態でないんで、非常に残念に思っております。

そういったことから、ぜひとも産業振興課においては数値目標をして、付加価値の上がるそういう、ただ単なる規模を拡大するというだけやなしに、これから高齢者も非常にたくさんと、だんだんと退職されまして出てきます。そうすると、農地を持っておられる方も結構おられるんで、それについて生きがいも生まれますし、また健康づくりもできますと、また、保険料を使わなくてもいいような体力づくりとか、こういったことも考えられます。そういう面も十分考えていただいて、総合的にやれば、竜王町はもっと農業というか土地を生かした産業

が進展すると思うんで、ひとつそこら辺はしっかりと取り組んでいただければありがたいと思います。

そういうことで質問はこれで終わらせていただきます。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変苦勞さまでございました。

散会 午後1時31分